

平成 29 年 5 月 12 日

株式会社 七十七銀行

組織改正のお知らせ

株式会社 七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、このたび下記のとおり本部組織を改正いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 目的

中期経営計画「VALUE UP ～価値創造への挑戦～」に掲げる基本方針の実現に向けて、営業推進部門の体制強化を図ることを目的といたしまして、平成 29 年 6 月 29 日付で、本部組織を改正いたします。

2. 主な内容

- (1) 本部と営業店の連携体制を強化するため、営業統轄部に「支店統轄課」を新設いたします。
- (2) 個人のお取引先に対する営業推進体制全般を強化するため、「個人ダイレクト推進部」を新設し、住宅融資部を取り込むとともに、「個人ダイレクト推進課」を新設し、営業統轄部チャンネル戦略室を統合いたします。
- (3) 当行のネットワークから得た情報をコーディネートし、お取引先のニーズにより一層合致したご提案やご支援を行うため、地域開発部に「情報開発課」を新設いたします。

3. 改正後の組織図

別紙のとおり（監査等委員会設置会社に伴う組織図の改正を含みます）。

なお、改正後の当行本部組織は、以下のとおりです。

現 行	15部、1室、1所、 35課、2センター、2法人営業所、7ローンセンター、 2事務所、6室
改 正 後	15部、1室、1所、 <u>38課</u> 、2センター、2法人営業所、7ローンセンター、 2事務所、 <u>5室</u>

注. 下線部分が変更箇所となります。

以 上

組 織 図

